

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月4日

【中間会計期間】 第25期中(自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 Z W E I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 路 正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3519 - 7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福 島 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3519 - 7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福 島 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日	自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日	自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日	自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日	自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日
売上高 (千円)	2,292,953	2,241,900	2,179,278	4,519,217	4,475,492
経常利益 (千円)	227,117	256,930	213,445	590,357	604,530
中間(当期)純利益 (千円)	141,466	136,909	124,271	332,132	314,263
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	444,000	444,000	444,000	444,000	444,000
発行済株式総数 (株)	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額 (千円)	2,855,290	2,758,410	2,895,091	2,909,278	2,941,265
総資産額 (千円)	4,079,765	3,734,895	3,820,109	4,012,711	3,854,655
1株当たり純資産額 (円)	732.14	707.30	741.33	745.98	754.19
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	36.27	35.11	31.87	85.16	80.58
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			31.82		
1株当たり配当額 (円)				25.00	30.00
自己資本比率 (%)	70.0	73.9	75.7	72.5	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	179,828	147,229	6,746	413,637	305,154
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	619,513	61,797	117,476	658,381	93,353
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,998	97,498	116,996	77,998	97,539
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	582,689	765,564	650,672	777,630	891,892
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	89 (50)	100 (108)	94 (108)	88 (43)	99 (103)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度にかかると主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第24期の「1株当たり配当額」には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円を含んでおります。

5. 第23期中、第24期中、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年8月20日現在

従業員数(人)	94(108)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、原油価格や原材料価格の高騰により企業収益が減少し、設備投資や個人消費は横ばいとなり、景気は停滞いたしました。経済状況が不安定な中で、「婚活」（注）という言葉も創り出され、結婚活動としての結婚相手紹介サービス業界の注目度が高まる一方で昨年末の特商法適用業種の経営破綻によりサービス未提供の前払金が戻らないという出来事以来、前払ビジネスに対する不安感が当中間会計期間にも影響を残しました。

このような状況の中で当社は、「更なる信頼性向上による差別化」「営業・サービスの再構築」「経営基盤の強化」「新たな収益源の創造」に取り組んでまいりました。

「更なる信頼性向上による差別化」の取り組みといたしまして、お客さまの前払いに対する不安感を払拭し、安心して当社のサービスを利用してもらうために、お客さまからお預かりした前受金を分別管理し保全するために、金融機関と前受金管理信託契約を締結いたしました。この前受金保全措置の取り組みについては、結婚相手紹介サービス業界において、先進的な取り組みとなりました。

「営業・サービスの再構築」の取り組みといたしまして、営業面においては、第1四半期には「ツヴァイ名古屋」のリニューアルを実施するとともに、よりきめの細かい営業管理体制構築のために営業組織の見直しを実施いたしました。また、第2四半期にはイオンとのシナジーの一環として電子マネー「WAON」を活用した販促キャンペーンを実施いたしました。サービス面においては、コーディネーターの増員を図りお引き合わせを強化し、人を介しての出会いの機会拡大に努めました。

「経営基盤の強化」の取り組みといたしまして、マイページサービスの強化などIT化の推進により生産性の向上に取り組んでまいりました。具体的には会員個人専用のホームページを活用した活動状況の確認、お相手への出会いの申し込み等により、会員活動のスピードアップを図りました。また、紹介書を電子化し会員個人のホームページ上に表示するためのシステム開発に取り組んでまいりました。

「新たな収益源の創造」の取り組みといたしまして、自治体の少子化対策の一環としての「結婚支援事業」の取り組みに対して、受託事業者としての提案を推進した結果、愛知県、岐阜県、山梨県からの受注を獲得することができました。

上記の事業環境及び取り組みの結果、売上高につきましては、前事業年度下期から当第1四半期の新規入会者の獲得の不振が当中間会計期間の活動サポート費収入に大きく影響してしまい、当中間会計期間の売上高は前年同期比2.8%減となりました。しかしながら、第2四半期に入ってからの上記販促キャンペーンの効果が大きく新規入会者数は前年同期比4.8%増となっております。

経費につきましては、主要な売上原価である媒体費の改廃を積極的に進めて効率化を図ることにより、当中間会計期間の売上原価は前年同期比4.7%減となりました。販売費及び一般管理費につきましては、前受金の保全措置やマイページサービスの二次開発などを第1四半期に集中的に先行投資を実施した結果、前年同期比4.1%増となりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高21億79百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益1億91百万円（同19.8%減）、経常利益2億13百万円（同16.9%減）、中間純利益1億24百万円（同9.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末と比較して2億41百万円減少し、6億50百万円（前期末比27.0%減）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、6百万円（前年同期は1億47百万円の収入）となりました。その主な要因は、お客さまからお預かりしたサービス未提供部分の前受金の保全措置をとるために2億25百万円を金融機関に金銭の信託をしたことによる支出であります。その他の内訳といたしましては、税引前中間純利益2億13百万円、減価償却費42百万円、前受金の増加額49百万円、営業債務の増加額46百万円による収入と法人税等の支払額1億13百万円の支出であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億17百万円（前年同期比90.1%増）となりました。その主な内訳は、固定資産の取得72百万円と保険積立金38百万円の支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億16百万円（前年同期比20.0%増）となりました。その内訳は、配当金の支払額であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産及び受注の状況は該当ありません。

当中間会計期間における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前年同期比(%)
入会金売上(注) 2	(千円)	674,309	90.4
情報提供料	(千円)	1,405,117	100.5
パーティ収入	(千円)	86,724	101.8
その他	(千円)	13,128	102.7
合計	(千円)	2,179,278	97.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 市場第二部	
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりである。

	事業年度末現在 (平成20年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	85	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～ 平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年2月21日～ 平成20年8月20日		3,900,000		444,000		450,000

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成20年8月20日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号	2,530	64.87
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	50	1.28
ツヴァイ社員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	37	0.96
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	30	0.77
IBJ ASIA SECURITIES LTD- CLIENT A/C (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	17TH FLOOR. Two PACIFIC PLACE 88 QU EENSWAY. HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	24	0.62
黒澤武志	埼玉県入間市	21	0.54
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	20	0.51
イオンディライト株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号	20	0.51
和田昌彦	栃木県下都賀郡	19	0.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16	0.43
計		2,768	70.99

(注) 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,899,400	38,975	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,975	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	740	690	750	749	684	639
最低(円)	620	630	670	650	615	600

- (注) 1. 上記株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 上記の最高・最低株価は毎月1日より末日までのものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成20年2月21日 至 平成20年8月20日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(自平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)及び当中間会計期間(自平成20年2月21日 至 平成20年8月20日)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月20日)		当中間会計期間末 (平成20年8月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		367,753		280,762		459,188	
2. 売掛金		333,467		352,919		330,998	
3. 関係会社預け金	1	397,810		369,909		432,703	
4. 一年以内回収予定 長期貸付金		800,000		1,100,000		600,000	
5. 金銭の信託	2	-		225,000		-	
6. その他		66,126		68,914		54,582	
貸倒引当金		1,962		2,309		2,230	
流動資産合計		1,963,196	52.6	2,395,197	62.7	1,875,243	48.6
固定資産							
1. 有形固定資産	3	138,349		112,982		129,908	
2. 無形固定資産		30,587		74,701		64,528	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		824,334		707,221		803,632	
(2) 長期貸付金		300,000		-		500,000	
(3) 敷金		245,286		253,784		248,209	
(4) 保険積立金		233,133		271,951		233,133	
(5) その他		7		4,271		-	
投資その他の資産 合計		1,602,762		1,237,228		1,784,975	
固定資産合計		1,771,698	47.4	1,424,911	37.3	1,979,411	51.4
資産合計		3,734,895	100.0	3,820,109	100.0	3,854,655	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		95,399		89,111		42,350	
2. 未払費用		108,380		108,523		98,785	
3. 未払法人税等		114,724		102,372		122,451	
4. 前受金		257,298		268,717		219,464	
5. 賞与引当金		22,428		20,556		13,660	
6. 役員賞与引当金		20,312		19,144		31,735	
7. その他		84,660		82,847		115,154	
流動負債合計		703,203	18.8	691,272	18.1	643,601	16.7
固定負債							
1. 退職給付引当金		20,014		33,638		26,685	
2. 繰延税金負債		202,326		149,327		192,162	
3. 長期未払金		50,940		50,780		50,940	
固定負債合計		273,281	7.3	233,746	6.1	269,788	7.0
負債合計		976,484	26.1	925,018	24.2	913,389	23.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月20日)		当中間会計期間末 (平成20年8月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		444,000	11.9	444,000	11.6	444,000	11.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		450,000		450,000		450,000	
資本剰余金合計		450,000	12.1	450,000	11.8	450,000	11.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		60,000		60,000		60,000	
(2) その他利益剰余金							
1) 任意積立金							
別途積立金		1,200,000		1,400,000		1,200,000	
2) 繰越利益剰余金		231,979		216,609		409,334	
利益剰余金合計		1,491,979	39.9	1,676,609	43.9	1,669,334	43.3
4. 自己株式		182	0.0	224	0.0	224	0.0
株主資本合計		2,385,796	63.9	2,570,384	67.3	2,563,110	66.5
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		372,613	10.0	320,694	8.4	378,155	9.8
評価・換算差額等合計		372,613	10.0	320,694	8.4	378,155	9.8
新株予約権		-	-	4,012	0.1	-	-
純資産合計		2,758,410	73.9	2,895,091	75.8	2,941,265	76.3
負債純資産合計		3,734,895	100.0	3,820,109	100.0	3,854,655	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)		当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			2,241,900	100.0		2,179,278	100.0		4,475,492	100.0
売上原価			1,106,441	49.4		1,054,082	48.4		2,067,996	46.2
売上総利益			1,135,458	50.6		1,125,195	51.6		2,407,496	53.8
販売費及び一般管理費			896,973	40.0		933,959	42.8		1,801,280	40.3
営業利益			238,484	10.6		191,236	8.8		606,216	13.5
営業外収益	1		18,750	0.9		22,403	1.0		32,922	0.8
営業外費用			305	0.0		194	0.0		34,609	0.8
経常利益			256,930	11.5		213,445	9.8		604,530	13.5
特別損失	2		5,033	0.3		-	-		40,670	0.9
税引前中間(当期) 純利益			251,896	11.2		213,445	9.8		563,859	12.6
法人税、住民税 及び事業税		111,360			93,890			259,581		
法人税等調整額		3,626	114,987	5.1	4,716	89,174	4.1	9,985	249,595	5.6
中間(当期)純利益			136,909	6.1		124,271	5.7		314,263	7.0

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成19年2月21日 至平成19年8月20日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計		
				資本準備金	利益準備金		その他利益剰余金	
							任意積立金	繰越利益剰余金
別途積立金								
平成19年2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,000,000	392,568	1,452,568		
中間会計期間中の変動額								
平成19年5月定時株主総会における利益処分項目(注)(千円)				200,000	297,498	97,498		
中間純利益(千円)					136,909	136,909		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)				200,000	160,588	39,411		
平成19年8月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,200,000	231,979	1,491,979		

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年2月20日残高(千円)	182	2,346,385	562,892	2,909,278
中間会計期間中の変動額				
平成19年5月定時株主総会における利益処分項目(注)(千円)		97,498		97,498
中間純利益(千円)		136,909		136,909
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)		-	190,278	190,278
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	39,411	190,278	150,867
平成19年8月20日残高(千円)	182	2,385,796	372,613	2,758,410

(注) 平成19年5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

1. 配当金	97,498千円
2. 任意積立金	
別途積立金	200,000千円
合計	297,498千円

当中間会計期間(自平成20年2月21日 至平成20年8月20日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				任意積立金	繰越利益剰余金	
別途積立金						
平成20年2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,200,000	409,334	1,669,334
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(千円)					116,996	116,996
別途積立金の積立(千円)				200,000	200,000	-
中間純利益(千円)					124,271	124,271
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)						-
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	200,000	192,725	7,274
平成20年8月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,400,000	216,609	1,676,609

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
平成20年2月20日残高(千円)	224	2,563,110	378,155	-	2,941,265
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(千円)		116,996			116,996
別途積立金の積立(千円)		-			-
中間純利益(千円)		124,271			124,271
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)		-	57,461	4,012	53,449
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	7,274	57,461	4,012	46,174
平成20年8月20日残高(千円)	224	2,570,384	320,694	4,012	2,895,091

前事業年度(自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				任意積立金	繰越利益剰余金	
別途積立金						
平成19年2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,000,000	392,568	1,452,568
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(千円)					97,498	97,498
別途積立金の積立(千円)				200,000	200,000	-
当期純利益(千円)					314,263	314,263
自己株式の取得(千円)						-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)						-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	200,000	16,765	216,765
平成20年2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,200,000	409,334	1,669,334

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年2月20日残高(千円)	182	2,346,385	562,892	2,909,278
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(千円)		97,498		97,498
別途積立金の積立(千円)		-		-
当期純利益(千円)		314,263		314,263
自己株式の取得(千円)	41	41		41
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)		-	184,736	184,736
事業年度中の変動額合計(千円)	41	216,724	184,736	31,987
平成20年2月20日残高(千円)	224	2,563,110	378,155	2,941,265

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	(自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	(自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税引前中間(当期)純利益		251,896	213,445	563,859
減価償却費		30,806	42,562	65,313
貸倒引当金の増加額		20	79	288
賞与引当金の増加額		10,120	6,896	1,352
役員賞与引当金の増加額 (減少額)		3,687	12,591	7,735
退職給付引当金の増加額		7,830	6,953	14,501
役員退職慰労引当金の減少 額		44,690	-	44,690
長期未払金の増加額 (減少額)		50,940	160	50,940
受取利息及び受取配当金		18,346	20,770	32,298
投資有価証券評価損		-	-	30,000
売上債権の増加額		5,920	21,920	3,451
金銭の信託の増加額		-	225,000	-
その他流動資産の増加額		21,757	13,211	10,911
営業債務の増加額 (減少額)		33,225	46,760	19,823
未払費用の増加額		11,974	9,737	2,380
前受金の増加額 (減少額)		6,075	49,252	43,910
その他流動負債の増加額 (減少額)		7,306	6,321	9,709
その他		1,206	2,061	3,134
小計		290,235	86,293	574,708
利息及び配当金の受取額		17,613	20,580	31,905
法人税等の支払額		160,619	113,620	301,459
営業活動によるキャッシュ・ フロー		147,229	6,746	305,154

		前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
長期貸付けによる支出		300,000	-	1,100,000
長期貸付金の回収による収 入		300,000	-	1,100,000
有形固定資産の取得による 支出		55,137	7,475	72,730
無形固定資産の取得による 支出		4,539	65,508	15,629
敷金の差入による支出		21,873	6,632	28,149
敷金の回収による収入		19,752	958	23,156
保険積立金の支出		-	38,818	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー		61,797	117,476	93,353
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
自己株式の取得による支出		-	-	41
配当金の支払額		97,498	116,996	97,498
財務活動によるキャッシュ・ フロー		97,498	116,996	97,539
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		12,065	241,219	114,261
現金及び現金同等物の期首残 高		777,630	891,892	777,630
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	1	765,564	650,672	891,892

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 3～10年 器具及び備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年2月21日 至平成19年8月20日)	当中間会計期間 (自平成20年2月21日 至平成20年8月20日)	前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金) 従来より、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成19年4月4日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成19年5月15日開催の定時株主総会において、役員の退職時に本制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することが決議されました。 これに伴い、役員退職慰労引当金50,940千円は全額取崩し、固定負債の「長期未払金」に振替えております。</p>		<p>(役員退職慰労引当金) 従来より、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成19年4月4日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止の決議をし、平成19年5月15日開催の定時株主総会において、役員の退職時に本制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することが決議されました。 これに伴い、役員退職慰労引当金50,940千円は全額取崩し、「長期未払金」に振替えております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月20日)	当中間会計期間末 (平成20年8月20日)	前事業年度末 (平成20年2月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左	1 同左
2	2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2
3 有形固定資産の減価償却累計額 264,299千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 308,573千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 285,130千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年2月21日 至平成19年8月20日)	当中間会計期間 (自平成20年2月21日 至平成20年8月20日)	前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 6,283千円 受取配当金 12,063千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,245千円 受取配当金 12,524千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 14,543千円 受取配当金 17,755千円
2 特別損失の内訳 新宿営業所移転費用 5,033千円	2	2 特別損失の内訳 投資有価証券評価損 30,000千円 営業所移転費用 5,033千円 過年度追加共益費 5,637千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 22,679千円 無形固定資産 8,127千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 24,454千円 無形固定資産 18,107千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 46,996千円 無形固定資産 18,316千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000			3,900,000
合計	3,900,000			3,900,000
自己株式				
普通株式	80			80
合計	80			80

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 5月15日 定時株主総会	普通株式	97,498	25	平成19年 2月20日	平成19年 5月16日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末の翌日以降となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000			3,900,000
合計	3,900,000			3,900,000
自己株式				
普通株式	119			119
合計	119			119

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業 年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間 会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権						4,012
	合計						4,012

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 4月 7日 取締役会	普通株式	116,996	30	平成20年 2月20日	平成20年 4月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末の翌日以降となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000			3,900,000
合計	3,900,000			3,900,000
自己株式				
普通株式	80	39		119
合計	80	39		119

(注) 自己株式数の増加39株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	97,498	25	平成19年2月20日	平成19年5月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月7日 取締役会	普通株式	116,996	利益剰余金	30	平成20年2月20日	平成20年4月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 367,753千円 関係会社 397,810千円 預け金 現金及び現金同等物 765,564千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 280,762千円 関係会社 369,909千円 預け金 現金及び現金同等物 650,672千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 459,188千円 関係会社 432,703千円 預け金 現金及び現金同等物 891,892千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)				当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)				前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
器具及 び備品	33,637	20,347	13,289	器具及 び備品	30,508	22,254	8,254	器具及 び備品	31,242	20,024	11,215
合計	33,637	20,347	13,289	合計	30,508	22,254	8,254	合計	31,242	20,027	11,215
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 6,243千円				1年内 5,162千円				1年内 5,932千円			
1年超 8,461千円				1年超 4,164千円				1年超 6,243千円			
合計 14,704千円				合計 9,326千円				合計 12,176千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 3,592千円				支払リース料 3,167千円				支払リース料 7,089千円			
減価償却費 相当額 3,400千円				減価償却費 相当額 2,960千円				減価償却費 相当額 6,749千円			
支払利息 相当額 160千円				支払利息 相当額 112千円				支払利息 相当額 303千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法に よっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成19年8月20日)			当中間会計期間末 (平成20年8月20日)			前事業年度末 (平成20年2月20日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	76,143	701,334	625,190	76,143	614,221	538,077	76,143	710,632	634,489
合計	76,143	701,334	625,190	76,143	614,221	538,077	76,143	710,632	634,489

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成19年8月20日)	当中間会計期間末 (平成20年8月20日)	前事業年度末 (平成20年2月20日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式		33,000	3,000
転換社債型新株予約権付社債		90,000	90,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成19年2月21日至平成19年8月20日)、当中間会計期間(自平成20年2月21日至平成20年8月20日)及び前事業年度(自平成19年2月21日至平成20年2月20日)とも、当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,012千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 8,500
付与日	平成20年 4月21日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成20年 5月21日 ~ 平成35年 5月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	472

前事業年度(自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)、当中間会計期間(自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)及び前事業年度(自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)とも、当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)、当中間会計期間(自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)及び前事業年度(自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)とも、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
1株当たり純資産額 707.30円	1株当たり純資産額 741.33円	1株当たり純資産額 754.19円
1株当たり中間純利益 35.11円	1株当たり中間純利益 31.87円	1株当たり当期純利益 80.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 31.82円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
中間(当期)純利益(千円)	136,909	124,271	314,263
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	136,909	124,271	314,263
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,920	3,899,881	3,899,908
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)		5,689	
(うち新株予約権)		(5,689)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)、当中間会計期間(自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)及び前事業年度(自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)とも該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日）平成20年5月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月15日

株式会社 ツヴァイ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 方 宏 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第24期事業年度の中間会計期間(平成19年2月21日から平成19年8月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成19年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年2月21日から平成19年8月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年10月20日

株式会社 ツヴァイ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 方 宏 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成20年2月21日から平成21年2月20日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成20年2月21日から平成20年8月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成20年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成20年2月21日から平成20年8月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。